1 農業政策について

- (1) 本市の基幹産業である農業について、コロナ禍で農業を営んでいる方々も困惑されている。畜産・園芸・露地・施設野菜等、本市の多様な農家に対し、国県は救済制度を設けている。本市はどのような取組がなされているか示されたい。
- (2) スマート農業の取組についてはコロナ禍において、人と接しない、感染対策 の徹底を叫ばれている昨今、農業においても同じであると思われる。今こそス マート農業を積極的に推進すべきであると考えるが、現在どのような取組をさ れているか。

また、モデル例があれば示されたい。

- (3) 東九州道の開通が間近に迫り、都城志布志道路も開通目前である。志布志は国際バルク港を持ち、世界各国から荷物が届くようになる。大隅半島の野菜や肉、 花き、鮮魚等集積し全国へ輸送していくような基地づくりは考えられないか。
- (4) 鹿屋市立農業大学の設立については、専門性の高い農業大学を設立し、県内外から農業に興味のある人材、就農したい学生又は一般人を広く受け入れる考えはないか。農泊をし、現場を経験することで即戦力を育成する。また、生徒には5~10アールのほ場を与え、自分が作る作物の勉強をさせるなど、基幹産業である農業を全面的に革新的に行う考えはないか。

2 学校給食について

- (1) 北部学校給食センターについては運用開始が迫る中、保護者及び学校から説明が不十分であると不満の声が届いている。説明の方法と今後の展開について示されたい。
- (2) 北部学校給食センターの運用開始に伴い、食材の宝庫である本市で採れたもの を農家から直接買取り、学校給食で提供する地産地消型学校給食を確立する考え はないか。

また、食材を購入するに当たり新しく取り組むことがあれば具体的に示されたい。

3 太陽光発電の規制に関する条例の制定について

(1) 太陽光発電の施設が本市において増えている中、隣接する地権者とのトラブルが散見される。関係法令に照らしても、太陽光設置会社に責任があるという事例は見当たらない。

今後、市民が安心して生活するために、新たなガイドラインや条例を制定する 考えはないか。

4 公共施設について

(1) 令和元年に公共施設の使用料を改定したが、使用料金の設定に整合性がなく、 民業圧迫に近い温泉施設の入湯料や、民間よりも著しく高いリナシティ周辺の 公共駐車場料金には、市民から不満の声が届いている。施設使用料は条例で定 められており、指定管理者の発想やノウハウは活かされていないと思うが、今 後、検討及び改定する考えはないか。

5 観光振興について

(1) 観光庁が公募した「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」に おける実施事業に、肝付町、南大隅町観光協会、曽於市と都城市は広域で応募 し事業採択された。この事業公募に本市及び観光協会は応募したのか。

また、それ以外の事業で今年度又は来年度に、本市又は鹿屋市観光協会が応募した事業があれば、事業内容と採択の状況を示されたい。

(2) おおすみ観光未来会議は上記事業の採択がされず、2年連続で市町村だけの 負担による運営となるようである。

また、計画書によると来年度以降、1,000万円を超える収入減が見込まれており、収益源である教育旅行も大幅に減少すると記載してある。交付金等も見込めない中、どのように事業を実施するのか、負担金を支出する市長の見解を示されたい。

また、大隅広域観光開発推進会議等においては、どのような協議がなされたのか。

(3) 新たなDMOの計画が公表されたが、内容はこれまでとほとんど変わっていないのにターゲットの設定や戦略の中にクルーズ船からの旅客不定期航路の企画が記載されているようであるが、KPI (実績・目標)が設定されていない。専門家の話ではクルーズ船の観光誘致をDMOが実施するのはあり得ないとのことであるが、それぞれのターゲットに対する戦略及び具体的な数値目標を示されたい。

また、旅客不定期航路についての採算計画や収入目標を示されたい。

(4) 計画書によると、来年度以降、900万円程度人件費が減額されている。人材育成も含めて戦略の策定やマーケティングなど人材不足が課題であると思われるが、減額の理由を示されたい。

また、来年度以降の本市を含めて、市町村からの派遣職員はどうなっているか 示されたい。

(5) コロナ禍で、どこの観光業界も危機的状況となっており生き残りをかけて県内でも様々な取組を行っている。交付金事業に限らず、広域での取組が不可欠だと思うが、大隅総合開発期成会や大隅広域観光開発推進会議ではどういった業務をおおすみ観光未来会議に委託していく考えか。

また、令和2年度には、DMO登録した事業者7団体が登録を取り消されている。おおすみ観光未来会議も来年度は更新の時期だがどう捉えているか、見解を示されたい。

(6) アフターコロナにおける安全対策や大隅地域の広域観光にどう取り組んでいく のか、株主として、また、大隅総合開発期成会の会長としての見解を示されたい。

6 社会福祉法人の特別監査について

(1) 昨年12月、本市の社会福祉法人に特別監査が入り、先月、特別監査の結果を受けて、理事会により理事長が解任された。法人のホームページによると不正会計の事実の隠蔽、虚偽報告等があり、処分を行ったとのことであるが、今後は再調査を行い、行政処分等がなされる場合があると議会にも説明があった。不正の発覚から一年近く経っているが、発覚から一般監査、そして特別監査に至る経緯を示されたい。

また、この法人に対しては、平成30年6月定例会において私的契約児の質問に 「問題のある法人に対しては毎年監査を行う」と答弁している。法人指導監査室 の今後の在り方と再発防止策について見解を示されたい。

(2) 今回、報道された不正会計においては、発覚直後、事務長及び2名の理事が解 任されている。どのように認識しているか。